第32号議案

平成23年度芦屋市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成23年度芦屋市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,528,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成23年2月22日提出

芦屋市長 山 中 健

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入		A 15
款	項	<u>金額</u> 千円
01 後期高齢者医療保険料		1,304,327
	01 後期高齢者医療保険料	1,304,327
02 使用料及び手数料		154
	01 手数料	154
03 繰入金		220,074
	01 一般会計繰入金	220,074
04 繰越金		1
	01 繰越金	1
05 諸収入		3,444
	01 延滞金, 加算金及び過料	392
	02 償還金及び還付加算金	3,001
	03 貸付金元利収入	50
	03 負用並允利収入 04 雑入	1
	104 株民人	1
歳	合 計	1,528,000

歳 出

歳 出		A tor
款	項	金額
01 総務費		千円 23,999
	01 総務管理費	23,313
	02 徴収費	686
後期高齢者医療広域連合納 02 付金	※ 加力學 老匠處亡試事入始	1,500,000
	後期高齢者医療広域連合納 01 付金	1,500,000
03 諸支出金		3,001
	01 償還金及び還付加算金	3,001
30 予備費		1,000
	30 予備費	1,000
歳出	合 計	1,528,000